

# 東京薬科大学新聞

## バス運賃大幅値上げか？

### 95年度

## 後期学生大会緊急議題

去る十二月六日に行われた後期学生大会において、執行委員長本多秀俊氏から緊急動議が挙げられた。

緊急動議での発言内容によれば、十二月五日、執行委員長に宛てて、理事会からスクールバス運行についての公式文書が届いたという。以下にその文書の抜粋を掲載する。

「さて学費改定の際付属資料としてスクールバスの運行費の資料を配布してありますが平成七年の費用は二億三千万円を超えており、この金額は薬学部に分けられる教育研究費に匹敵する額です。財政面からみても大変な圧迫要因となっており、対策を立てる必要に迫られています。

平成七年度においても通学の便を考えて増便の措置をしました。又後援会からも八五百万円の援助を受けているにもかかわらず赤字の幅は拡大の傾向にあります。そこで受益者負担の観点からどうしても負担の増額をお願いせざるを得ないと考えております」

発行所 東京薬科大学新聞会

責任者 土本 順子

号外

学生大会出席者には、この公式文書及び付属資料のコピーが配られた。

現在、スクールバス運行契約金二億四千万円に対し、乗車証などによる教職員を含めた利用者側の負担金額は三千八百四十万となっている。(以上の数値は付属資料中の平成七年度予想額による)

理事会側の資料中に値上げの文字はどこにも書かれてはおらず、一般乗合バスを仮定した場合の乗車賃(表参照)などが資料中に記載されているに過ぎない。また大学側としても値上げをするに発表したわけではない。しかし理事会が前述のような公式文書と共にこのような調査資料を送ってきたという事は、運賃値上げの意図があるのではないだろうか。学生側からも、これに対して何の反応も示さないと、理事会の方で値上げが決定されてしまうのではないだろうかという不安の声が挙がっている。

議案提案者である本多氏に

お話を伺ったところ「これからの活動の方針としては学校側に、急激な運賃値上げに対しては反対であることをアピールし、学生の意見を取り入れた公開質問状という形で理事会に直接宛て、その返答が不明瞭もしくは不十分な場合には協議会を開き理事会、大学、学生で話し合えるようにしたい。まず必要なのは相互の理解である。他の手段を考えず、値上げするという姿勢であるならば、署名など学生全体の運動として広めていきたい」ということであった。

注目して欲しい」と語った。スクールバスを利用せざるを得ない立地条件は学生が決めたわけではない。スクールバス運行に対する赤字が増大したからといって、運賃値上げという安易な手段により学生に負担をかけるのはどうだろうか。値上げをするにしても二億三千万もの大金を使っているのか内訳については公表してもらわないことには学生も納得がいかないのではないだろうか。

学生と理事会が直接話し合うというのは難しい。当面は学生部を窓口として執行委員会がやりとりをしていくことになるだろう。学生も執行委員会だけに任せるのではなく意思表示をして頂きたい。

### 《一般乗合バスを仮定した場合の乗車賃》

( )内は本学スクールバスの乗車賃  
距離は北門バス停までのものとする

	平山城址公園駅 ～東京薬科大学 距離・約1.8km	豊田駅 ～東京薬科大学 距離・約3.3km	多摩センター駅 ～東京薬科大学 距離・約6.3km
運賃	170円 (47円)	190円 (94円)	210円 (94円)
通学	一月 6120円 (1845円)	一月 6840円 (2472円) 三月 (3708円)	一月 7560円 (2472円) 三月 (3708円)
定期	三月 17440円 (5250円)	三月 19490円 (設定無し)	三月 21550円 (設定無し)

豊田・多摩センター系統 通学一月定期

( ) 上段は4・8・9・12・1・2・3月度  
( ) 下段は5・6・7・10・11月度

【付属資料より抜粋】